ワンタイムパスワードサービス利用規定
（ＷＥＢ－ＦＢサービス）

第１条　ワンタイムパスワードサービスについて

ワンタイムパスワードサービス（以下「本サービス」といいます）とは、ＷＥＢ－ＦＢサービス（以下「ＷＥＢ－ＦＢ」といいます）の利用に際し、当金庫所定の方法により生成・表示された都度変化するパスワード（以下「ワンタイムパスワード」といいます）を用いることにより、ご契約者（以下「ご契約先」といいます）の認証を行うサービスをいいます。

第２条　利用資格

本サービスの利用者は、ＷＥＢ－ＦＢのご契約先の管理者および利用者に限るものとします。

第３条　利用申込及び利用開始

１．ワンタイムパスワード生成・表示装置

本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置であるハードウェアトークン（以下「トークン」といいます）が必要になります。当金庫がご契約先に交付する機器を利用し、ご契約先は所定の方法によりトークンにワンタイムパスワードを表示させ使用します。

２．利用申込及び利用開始

ご契約先が当金庫にＷＥＢ－ＦＢの利用申込をした時点で、本サービスの利用を申込みしたものとします。

ご契約先からの申込後、当金庫から申込時にお届けのご契約先住所にトークンを１個送付いたします。

ご契約先は、ＷＥＢ－ＦＢの管理者および利用者数を上限に、トークンの追加を当金庫所定の方法で申込むことができます。追加する場合、トークンの追加手数料をお支払いいただきます。

トークンの到着後、ご契約先の管理者が、当金庫所定の登録画面にトークン裏面に記載の「トークンＩＤ」および表示される「ワンタイムパスワード」を入力し、これらが当金庫の保有するトークンＩＤおよびワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はご契約先からの利用開始の依頼とみなし、本サービスの利用が可能となります。

第４条　本サービスの利用

本サービスの利用開始後は、ＷＥＢ－ＦＢの利用に際し、当金庫は当金庫所定の取引においてワンタイムパスワードによる承認を行います。その場合には、ご契約先はワンタイムパスワードを当金庫所定の方法により正確に伝達するものとします。当金庫が確認

し、ワンタイムパスワードが、当金庫が保有しているワンタイムパスワードと一致した場合には、当金庫はご契約先からの取引の依頼とみなします。

第５条　トークンの利用期限

１．トークンのワンタイムパスワードの利用期限は、トークンの電池切れ等によりワンタイムパスワードが表示されなくなるまでとします。ワンタイムパスワードが表示されなくなった場合は、トークン再発行の申込みを行ってください。電池切れ等によりトークンが使用できなくなった場合、そのために生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。
利用できなくなったトークンは、当金庫所定の方法により当金庫に返却してください。

２．新しいトークンが交付された場合には、ご契約先は、第３条の利用開始手続きを行うものとします。

第６条　トークンの紛失及び盗難

１．ご契約先は、トークンを失ったとき、トークンが偽造・変造・盗難・紛失等により他人に使用されるおそれが生じたとき、または他人に使用されたことを認知したときは、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受けたときは、当金庫は直ちに本サービスの利用停止等の措置を講じます。

２．前項の場合、ご契約先は、再発行の依頼を当金庫所定の方法により行うことができます。当金庫がトークンの再発行の依頼を受け付けた場合、当金庫は、トークンを再発行のうえ、ご契約先の届出住所宛に郵送します。

３．前項によりトークンの再発行を行った場合には、ご契約先は第３条の利用開始手続きを行うものとします。

第７条　利用料

１．ワンタイムパスワードサービス利用料（以下「本サービス利用料」といいます）は、無料とします。

２．当金庫は、本サービス利用料をご契約先に事前に通知することなく変更する場合があります。変更する場合には、その旨を事前に公表するものとします。

第８条　免責事項等

１．トークンを第３条により発行または第６条により再発行のうえご契約先に送付する際に、送付上の事故等、当金庫の責めによらない事由により、第三者（当金庫職員を除く）が当該トークンを入手したとしても、そのために生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。

２．ワンタイムパスワードおよびトークンは、ご契約先自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンの管理について、ご契約先の責めに帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合を除き、ご契約先に損害が生じた場合については、当金庫は一切の

責任を負いません。

３．ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、ご契約先は、当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止およびトークンの再発行の依頼をするものとします。ワンタイムパスワードおよびトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、ご契約先に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。

４．当金庫が保有するワンタイムパスワードと異なるワンタイムパスワードが当金庫所定の回数以上連続して伝達された場合は、当金庫は当該ワンタイムパスワードの利用を停止します。当該ワンタイムパスワードの利用を再開するには、管理者が当金庫の所定の手続きをとるものとします。

５．ご契約先の届出住所が不正確であるため、または、ご契約先が届出住所の変更の届出を怠ったために、送付したトークンが当金庫に返戻された場合は、本サービスは使用できなくなります。また、トークンが留置期間経過等の理由で当金庫に返戻された場合には、ご契約先は当金庫に再度、送付を依頼するものとします。

６．トークンの故障、電池切れ等の事由でお取引の取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

第９条　本サービスの解約等

１．本サービスの契約は、当事者の一方の都合で、通知によりいつでも解約することができるものとします。この場合、解約の効力は、本サービスに関してのみ、生じるものとします。なお、ご契約先からの解約の通知は当金庫所定の方法によるものとします。

２．ご契約先が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、ご契約先に通知することなく本サービスの利用を停止することができるものとします。なお、当該事由が消滅した場合は、当金庫は、本サービスの利用停止を解除できます。

３．前項にかかわらずご契約先が相当期間、当金庫との取引約定に違反した状態が解消されない場合、当金庫がサービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫は、本サービスに係る契約を解約することができるものとします。

４．第１項から第３項までの解約、利用停止時点で当金庫が既に取引の依頼を受け付けている場合、当金庫は本利用規定および関係法令に従い、当該取引については、手続きを行うものとします。

第１０条　譲渡・質入の禁止等

ご契約先は、トークンにつき他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利を設定してはならず、また、トークンを他人に貸与、占有または使用させることはできません。

第１１条　利用規定等の適用

本契約に定めのない事項については、ＷＥＢ－ＦＢサービス利用規定、各サービス利用

口座にかかる各種規定、総合口座取引規定、各サービス利用口座にかかる振込規定ならびに当座勘定規定および当座勘定貸越約定書により取り扱います。

第１２条　規定の変更等

当金庫は、本規定の内容をご契約先に事前に通知することなく店頭表示その他相当の方法で公表することにより任意に変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。

なお、当金庫の責めによる場合を除き当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。

以　上

付　則

・２０２６年　９月　７日　制定